

広報

■人口と世帯<11月1日現在>

8,576人/1,844世帯

わわたらい 12月

46年

№.128号

／発行 昭和46年12月20日

さ・よ・う・な・ら・'71・年



竣工が待たれる 鮎川大橋

さようなら一九七一年・ことしもあと半月で暮れてゆきます。あるひとは、七一年は「選挙」にあげ、「沖度国会」で暮れたといいますが、この一年、いろいろなことがありました。

度会町でも、こないいかたをすれば、町長選挙で「浜岡町長、躍進の第二期」ではじまり、夢の大橋（鮎川大橋）の完成したところで終わったというところが、町としてことしも多くの事業が、着工ないし、竣工いたしました。

まったく、町民のみなさんがたのご協力とご後援のおかげですが、「ゆく年」の成果を真台に、「くる年」もいっそうみんなで力を合わせて、町の発展と町民のしあわせのために、がんばってゆきたいものです。

どうか、一九七二年が、みなさんにとって、よい年でありますように、心からお祈りいたしております。

お役に立ちます。みんなが待っている広報紙

みんなそろって参加してください

成人式

- ☆ とき 昭和47年1月15日 午前10時
- ☆ ところ 度会高校体育館
- ☆ 該当者 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日までに生まれ住民登録されているもの

簡素な服装でそろって出席を……………

1月15日は「成人の日」です。この日町では記念式典を開き成人されたみなさんを祝福します。出席の際は、服装は簡素なものを着用し、特に女子の方は洋服でだれもが出席して意義ある式典にいたしましょう。

サラリーマンの

年末調整

サラリーマンの所得税は、給与の支払者が給与を支払う際に、その給与に応じた所得を差し引いて納める源泉徴収制度になっています。

そして、今月はことし一年間に源泉徴収された所得税を精算するための年末調整が行なわれます。これは毎月の給料や、ボーナスから源泉徴収された所得税の年間合計額と、一年間の給与総額に対する正しい税額（年税額）といえます。この差額を精算する手続きです。

会社や役所の給与担当者は、①年末調整の準備、②年税額の計算、③過不足分の精算、という順序で年末調整事務を行ないます。年末調整の準備事務には、社員から申告された扶養親族の数や保険料の金額が正しいかどうかを確認する事務があります。これが正しく申告されていないと、年末調整が正しく行なわれず、余分な税金を納めることにもなりますし、また、給与担当者に余分な手間をかけることになってしまいます。

そこで、年末調整にあたってサラリーマンに注意していただきたい点をお知らせします。

(一) 扶養親族や配偶者控除が受けられる配偶者などに異動があったときには、そのつど「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」によって、勤務先に申告することになっていますが、この異動の申告をしていない人は、遅くとも、ことし最後の給与の支払日の前日までに提出してください。

この申告が確実に行なわれていないと、お子さんの誕生などによって扶養親族がふえている場合には、余分な税金を納めることになり、反対に扶養親族が減っている場合には、あとで税金を追加徴収されることになります。

(二) 社会保険料の掛金、生命保険料、損害保険料の控除は、年末調整のときに給与所得から差し引いて年税額を計算することになります。そこで、これから控除を受けようとする人は、ことし最後の給与の支払日の前日までに、昭和四十六年分給与所得者の保険料控除申告書を勤務先に提出してください。

より充実した商工会種を

町商工会の事務所を新築

去る六月二十八日に発足した町商工会（会長広松氏会員一四〇人）では、いままで町茶業組合を仮事務所として、町内の商工業者の改善と経営の安定を強力に推進してまいりましたが、このほど町役場前に事務所を建設し、去る十一月十五日から業務を行なっております。



新築なつた度会町商工会

長い間、業務に支障をきたし、会員の「悩みの種」となっていました。今回こうした悩みを解消し、「大飛躍」を期すことになりましたので、同事務所の新築によって、より活発な業務活動を展開し、町商工会の発展のために貢献して、くれることを期待したいものです。

まもなくはじまる

児童手当

かねてから、その創設が懸案となっておりました児童手当制度は、まもなく（明年一月一日）はじまります。

このことについては、すでに広報わたらい十月号で御紹介しましたが、今一度そのあらましについて、みなさんと共に考えてみましょう。

以上ある方へ
児童手当は、昭和47年1月分から支給がはじまります。この手当は、日本国内に住所がある日本国民が次の要件にあてはまっているときに支給されます。

- 1 十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前（当初は五歳未満ですが段階的に拡大されていきます）。（この児童であること。）
- 2 その人の前年の収入が、一定額（扶養親族五人の場合二〇〇万円）に満たないこと。

児童手当の支給を受けるためには、町長に認定請求書を提出しなければなりませんので、該当の方は役場住民課へお申し出て下さい。なお、公務員と三公社に勤めている方は、勤め先に申し出て下さい。

▼十一月四日、議会運営委員会開催、正、副議長、各委員長が参集、先進地視察について検討した。

▼十一月八日、伊勢度会環境衛生組合住催、し尿処理施設進地（静岡県長泉町）視察、広議長参加

▼十一月十日、広議長、杉本副議長、北村土木常任委員長等、町長とともに国会へ土木関係事業の促進について陳情。

▼十一月十一日、杉本副議長、日本武道館（東京）で開催された全国町村議長大会に出席。

▼十一月十六日、地方自治の功労者、元七保村長大瀬東作氏の銅像がこのほど大宮町野原大橋の右岸に建てられた。その除幕式に広議長出席。

▼十一月十八日、十九日、議会先進地視察実施、十八日は岐阜県金山町で中学校総合の状況を勉強した。金山町は度会町より交通不便な土地であるが、教育効果の向上と学区意識の打破をはかるため四カ年計画で中学校の総合をすすめる、このほど町内四中学校を一枚に総合、明年四月から開校される。又十九日は、岐阜県白川町で山村農業の振興と一般行政について勉強した。白川町は度会町のほは二倍

議会だより

公表します

昭和46年度上半期 (4月から10月まで)



度会町の財政状況は、町民各位の不断のご協力と、行政への期待を背景に、各種公共事業の拡大、社会福祉の増進等行政内容の充実をはかり、「明るく、住みよい町づくり」の建設に努力しております。ここに、昭和四十六年度上半期の財政事情(町の家計簿といったもの)の概要をお知らせし、町民皆さんの町政へのご理解を深め、今後一層のご協力をいただきたいと思っております。

予算の状況

本年度一般会計の現在額は、三億二千二百四十六万四千円、特別会計七千四百四十六万六千円と合わせると三億九千三百九十三万円となっておりますが、前年同期とくらべると、三千七百八十三万八千円上まっております。

一般会計は、九月議会で二千四百五十二万三千円の追加補正をしていますが、歳出予算でのおもなものは、つぎのとおりです。

それによると土木費がもっとも多く九千二万一千円ですが、この中には道路維持費で二千三百三十五万円、道路改良事業費で二千二百二十三万九千円が計上されています。

つづいて農林水産業費が五千二百二十万一千円で、このうちことしから里山再開事業費として一千二百五十五万八千円を当初において計上されていますが、九月議会で六十万六千円を減額されています。これらは町内の森林組合に対して県から交付されることになったためのもので、今後、五ヶ年継続事業で栗ノ木俣、町楽、日向、彦山、栗原の五団地に対し計画的な分取造林を行ない地域林業の推進を図ることなどから盛り込まれたあたらしい事業です。

三番目に多いのは、総務費で四千三百三十四万四千円ですが、これは職員給与や、徴税のための経費、上半期に行なわれた町長、知事、参議院、町議会議員などの選挙が含まれております。

歳入予算のおもなものは、地方交付税の一億五千七百六十一万七千円をトップに、町の三千九百三十四万八千円、それから国庫支出金の三千二百九十九万四千円がつづいて

入 (単位千円)

科 目	予算現額	収入済額	収入歩合
町 税金	39,348	24,367	61.9
自動車重量税	900	0	0
自動車取得税	5,000	1,986	39.7
自動車地方交付金	157,617	127,578	80.9
交通安全対策特別交付金	70	70	100.0
分担金及び負担金	13,345	2,888	21.6
手数料	2,368	1,461	61.6
国庫支出金	32,194	2,045	6.3
県庫支出金	30,742	1,839	5.9
財産	8	45	56.2
附越収	1,450	1,120	77.2
越収	13,802	13,802	100.0
債	3,020	1,132	37.4
債	22,600	0	0
計	322,464	178,333	55.3

1億100万円余の黒字

収支の状況

一般会計、特別会計の十月末現在の収支状況は、別表のとおりです。

各会計合わせた収支は、一億八千九百三十四万四千円、黒字となっております。ですから一時借入金が必要もなく現在あります。

(単位千円)

■会計別収支

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額	取崩引額
一 般 会 計	322,464	178,333	90,844	87,489
国民健康保険	57,455	34,743	23,338	11,405
母子健康センター	3,537	2,067	1,614	453
農業共済事業	10,115	5,052	2,835	2,217
簡易水道事業	359	296	46	250
計	393,930	220,491	118,677	101,814

出 (単位千円)

科 目	予算現額	収入済額	収入歩合
議 会	8,470	4,282	50.6
総務	4,430	24,993	57.7
民生	40,003	14,161	35.3
衛生	5,865	3,920	66.8
林 業	50,221	6,090	12.1
水 産	665	643	16.6
農 業	90,021	7,971	8.8
商 工	8,565	2,212	25.8
土 木	40,653	2,368	50.1
防 育	18,693	513	2.7
害 復 旧	7,245	3,181	43.9
支 防	8,059	2,500	31.0
諸 備	700	0	0
子			
計	322,464	90,844	28.1

町の家計簿を

財政事情の公表
 度会町財政事情の作成および公表に関する条例にもとづき、本町の財政事情をつぎのとおり公表する。
 昭和46年12月15日
 度会町長 浜岡 和一
 (財政事情の公表は、上半期、下半期にわけて2回行なわれます。)

(単位千円)

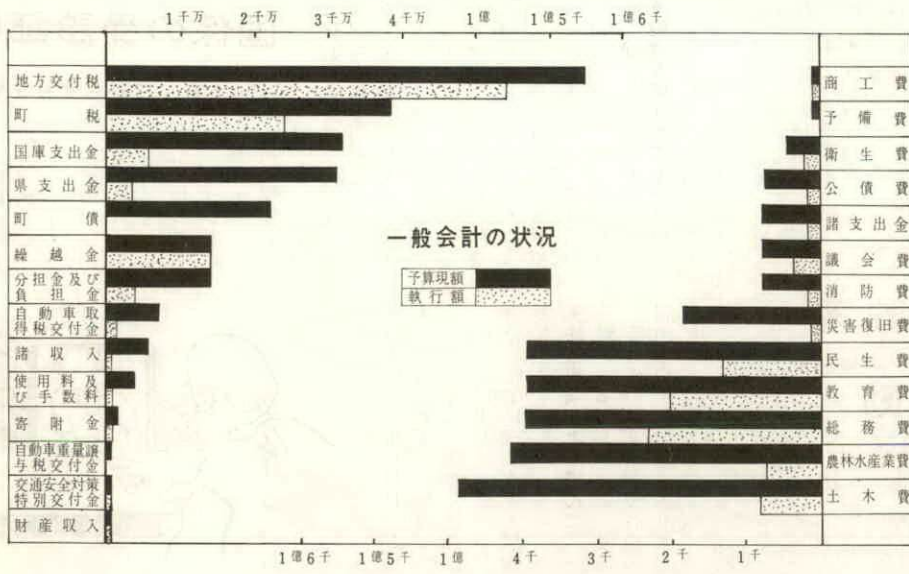
町 税

科 目	予算現額	収入済額	予算額に対する 収入率
町 民 税	11,202	6,685	59.6
固定資産税	14,872	7,675	51.6
軽自動車税	3,520	3,712	105.4
たばこ消費税	6,700	4,206	62.7
電気ガス税	3,000	1,993	66.4
木材引取税	51	95	186.4
鋳産税	2	0	0
旧法による税	1	1	100.0
計	39,348	24,367	61.9

一般会計の 収入率ほぼ好調 状 況

一般会計の状況は、別表のとおりです。
 このうち、今期(四月から十月末日まで)の収入の状況は一億七千八百三十三万三千円で予算額に対して五五、三割の収入率は順調と云えますし、町税や交付税も予定どおりに収納されています。国庫支出金は、各種補助事業の進みかたに見合って交付され

ますので、年度途中では収入額が低くてもやむを得ないと云えます。一方県支出金も収入率が低くなっていますが、国庫支出金と同じ理由によるものです。その他自動車取得税交付金の三九、七割、分担



九千八十万円を支出の状況
 支出の状況は、九月末現在で九千八十四万四千円の支出額で予算に対して二八、一割となっております。農林水産業費、土木費のほかは、だいたいの順調に支出されています。農林水産業費が予算に対して二、一割と低いのは、事業関係が約七割を占め、このうちで農免道路の負担金が年度末に支払いとなっていることなどと、山振事業が完了していないためである。又、土木費の八、八割は工事の進みぐあいがおかれているのでこの分の工事費が未払となっているが、だいたい年度末までには支払いを完了するのがいつもの例になっています。その他は順調に支払いがされています。

特別会計の 状 況

特別会計のなかで、国民健康保険事業のことしの上半期(四月から十月末日)の収支状況は、歳入では予算の六〇、四割に当たる三千四百七十四万三千円、このうち保険料は七百三十二万一千円、国庫支出金が二千五百七十八万九千円が収入済となっています。歳出では、二千三百三十三万八千円のうち、その九〇％に当たる二千九十万六千円が保険給付費(診療費にかかる七割負担分)に使われ、今期では月に四百十八万円ほどが、この給付費に支出されていることとなります。その他母子健康センター事業、簡易水道事業、農業共済事業は、別表のとおり健全な運営をしています。

以上が概況ですが、町財政の将来をみてみますと、本年上半年から騒がれているドルショックなどによる経済の変ばうから、若干の不安定要因をふくんで推移することが予想され、ますます広範多岐にわたる財政需要に処して、住民の福祉向上と、行政水準の引き上げのために、最善の努力をしなければなりません。

みのった共同募金運動 善意ありがとう ございました

去る十月から十二月までの三カ月間、共同募金運動が全国いっせいにこなされましたが、本町ではみなさんの絶大な協力によって、総額一七万三千六百一十一円というよい成績を取ることができました。

共同募金目標額	一七二、六〇〇円
実績額	一七三、六一二円
県への納入額	一七三、六一二円

このお金は、今後恵まれない人たちのための施設に配分されることとなります。この運動に真心をよせられた、みなさんに心から感謝申し上げ、社会の陰で苦しんでいるお正月が助けるよう念じています。



◆内容を確認してください
新被保険者が交付されたら、一月一日からは、必ず新被保険者証を二使用ください。

国保の受診証は

— 1月1日から変わります —

現在使用されています国民健康保険被保険者証(黄色)は、本年十二月三十一日で有効期限が切れ、四十七年一月一日から新しい被保険者証(うす紫色)に変わります。新被保険者証は、十二月下旬



堀之内正幸さん
大西 保夫さん
喜多 寿雄さん
らそろって受彰
納税二十周年
記念大会で

昭和二十六年四月に法制化されて以来、本年度二十年を迎えた納税貯蓄組合連合会では、去る十一月十日午後一時から伊勢市観光文化会館においてその記念式典が挙行され、席上本町の堀之内正幸さん(川口)に伊勢納税貯蓄組合推進地方協議会長より感謝状が、又、大西保夫さん(田口)と喜多寿雄さん(田口)には伊勢納税貯蓄組合連合会長より表彰状がそれぞれ贈呈されました。

老人不在の生活がよく見られる今日ですが、本町の注連指長寿会(会長東谷甚太郎氏外会員六十三名)では、日常の行動をつみあげながら、これまでのご苦労にむくいる手段として、区有林の下刈りに奉仕されました。これは同会の事業計画の一つとして毎年実施されているもので、このほか墓地清掃などもやり、一般区民から大変喜ばれております。

注連指長寿会 が社会奉仕

年賀状の差出しは早めに

郵便番号は必ず記入を

今年も、年賀状のシーズンがま近かにやってきました。年末になりますと、いうまでもなく年賀、小包などの郵便物がひじょうに増えてきます。

そこで、年賀郵便と年末小包の差出しにあっては次のことにご協力をお願いします。

◎年賀郵便

- (1)年賀状は、12月15日から22日までに窓口へお出しください。
- (2)郵便番号は必ず正確に記入してください。これが記入されておらずと、せっかく早く出されても送達される日数が余分にかかることとなります。
- (3)年賀郵便を差出すときは、町内あて、三重県内あて、県外あての三種類に分けて、それぞれの表に郵便局の窓口に備えてあるチラシをはさんでください。

◎年末小包

- (1)年末は郵便のラッシュになりますので、小包は12月15日までにお出しください。郵便番号も正しく記入してください。

歳末特別貯蓄

増強運動

今年も臨時収入の増大する歳末にあたり、歳末特別貯蓄運動が実施されますが、豊かな社会を実現するため、バランスのとれた健全な消費態度に徹し、生活設計の確立と目的貯蓄の実践に努められるようお願いいたします。

- 期間 昭和46年12月1日～31日
- 呼びかけのことは
明るい未来に暮らしの設計
家計簿で暮らしを豊かに
貯蓄が見守ることの成長
こづかい帳つけてよい子の夢育つ



下刈りをする注連指長寿会会員

工業統計調査の 実施にご協力を!

通産省では、毎年十二月三十一日現在で、工業統計調査を実施しております。

この調査は、統計法に基づく指定統計調査で、わが国の製造業に属するすべての事業所をもれなく調査する、いわば製造業に関する国勢調査と

もいふべきもので、製造事業について生産のために使用された生産要素および生産活動の成果などについて調査し、製造業の実態を把握することを目的としています。

調査票の種類
工業調査は、調査票甲、乙、

- 丙、の三種類からなっています。
 - 調査票甲は、従業員二十人以上の事業所で記入されます。
 - 調査票乙は、従業員十九人以下の事業所で記入されます。
 - 調査票丙は、事業所一以上を有する企業の本社または本店で記入されます。
- 調査事項**
- 1 事業所名
 - 2 事業所所在地
 - 3 本社または本店名および会社の場合は資本金額または出資金額
 - 4 本社または本店所在地
 - 5 事業内容
 - 6 他事業所の有無
 - 7 経営組織
 - 8 従業員数
 - 9 月別常用労働者数
 - 10 現金給与総額
 - 11 原材料および燃料使用額
 - 12 電力使用額
 - 13 委託生産費
 - 14 主要原材料名
 - 15 作業工程
 - 16 主要製品名
 - 17 製造品在庫額
 - 18 加工賃および修理料収入
 - 19 国内消費税額
 - 20 敷地面積および建築面積
 - 21 工業用水使用量



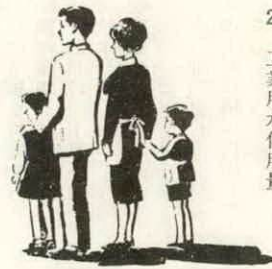
人づくり

南中村 山下秋二

一日を夢中に過ごし疲れた身体を車に投げ入れ、急いで家路に向うとガラスごしの灯と共に、子供の大声を耳にするとき、はじめて今日一日が、充実感が私の生きがいを楽し

疎が過疎を生み、技術的な人づくりを考え直さなければならぬ実情といえよう。

毎年児童数の減ってゆく学級を見るとき、十年前の児童約半分に減っていることは、我々子をもつ親として、実に淋しく感じ、将来は複式学級になりはせんかと、むしろ心配よりも不安におののいてい



こんなときに 家事相談を

家庭内のもめごとは、他人の手を借りずに、うちわだけがかたづけたいと考えるのが人情ですが、時には争いがこじれたり、泣き寝入りしなればならないこともありませう。

このようなもめごとは、家庭裁判所内の「家事相談室」をご利用下さい。

なお、相談は無料で秘密はかたく守られます。

日一日と寒さはきびしくなりま

無事に終ったことに感謝する。自由に、仕事から解放されるその時間こそ、だれに気が

ませてください。

余裕のある家庭では、子供の能力の向上をめざし、有名な校に進学させると云った愚痴をよく耳にするが、このよう

私達日本民族は、つねに世界のリーダーでなければならぬ。日本はなぜ中国を恐れるか、ソ連を警戒するかは未知数としても、領土が広く、資源が豊富であり、それ以上に人口の多いのが無意味でありません。



切りになっています。

そして、私はこの年の区切りのペンリレー欄に突然指名されてその責任の重大さを考

人それぞれ、よりどころや、生きがい異なるように、町の将来にあっても人口の減つてゆく姿を見つめるとき、過

年寄りはよく「子宝」といふことを口にしますが、私自身これほどの宝物はないと考

授かるのになぜ制限するのであろうか……誠にもつたない話でありませう。

幸い、浜岡町長の就任の言葉に「次代の後継者育成」という一頂がありますが、その端緒は人を多く産むことにあるのではないだろうか。とにかく、町発展のためによろしく……

次号は山下さんのご指名により細谷利一さん(麻加江)をお願いします。予定です。

結成準備すすむ

度会町農村青少年クラブ

少年クラブ青年度会町農村青少年クラブ結成準備委員会では、次の要領で町内の農業に従事している事している仲間や、今後農業に従事する意志のある仲間を募集しています。

- △町内に在住する満十五才の男女
 - △募集締切 昭和46年12月20日
 - △発会式 昭和47年1月中旬
 - △農村青少年クラブ結成準備委員
 - 青木 民夫(協出)
 - 山本 勝行(平生)
 - 中森 定(大久保)
 - 西田 雄吉(栗原)
 - 山下 博三(大野木)
 - 福井 勝茂(大野木)
- なお、詳細は準備委員さんにお問合わせ下さい。

友好の町に本

地域づくりを

町の発展は、中堅として活躍している人たちが職業に関係なく協力することが、暖かい人間関係を育て、町の発展の発展、ひいては人間としての向上につながる。今年春ころから、町内の中堅層者の間に、「なんでも話し合える明るい魅力ある集まりがほしい」「なにかよりどころがほしい」「など多々の願いがあった。

て今まで各地有志のみならず、方により結成準備をすすめてまいりましたが、去る十月二日全町一本の新しい組織として「月一会」を結成会員十九名が集まって和やかに発足されました。

会員には三十代から四十代までの人たちが、農業をやっている人、会社に勤めている人、各職種の人たちが集まりました。

発起人の一人である古森隆

よりどころをもとめて

『月一会』発足

さん(栗原、農業)は「最初二人でも三人でも良いと思つた、前途は不安であつたが、町の発展にもつながると思つた、きれいな人間のつながりの必要性を感じ呼びかけた」と話していました。

また、会員の羽根根さん(立花、会社員)は「青年としての進歩向上と地域の平和を考えると、我々月一会こそ断絶をなくす意味が出来るので、力ある町づくりが出来ると、大いに勉強したいと話しております。

一方、玉村哲さん(田間、茶製造業)は、町政に誤解の生まない、農村の都市づくりが必要だ、過疎が生まれ、くが必死には、我々中堅層が一致団結して、月一会を定着させ、度会町発展の支えとして働きたいと話しております。今後は、学習会を通じて会

募集のご案内

農業経営大学校の 入学生を募集

- 募集人員 五十名
- 修業年限 一カ年
- 応募資格 三重県内に居住する十八才以上の農業者
- 応募手続 入学願書、履歴書、調査書、住民票の写、身体検査書、本人の写真
- 願書受付期間 昭和47年1月10日から1月31日まで
- 願書等提出先 三重県農業経営大学校へ
- 選考 (イ)書類審査および面接 (ロ)選考の日時および場所
- 入校予定日 昭和47年4月5日(水)

農業者転職訓練のごあんない

◎農業者転職訓練とは
近年、わが国農業の近代化を図るため、総合農政を推進しておりますが、この一つとして現在農業に従事している人で新たに他の職業に就きたいと希望している人々をひとところに集め、新しい就職先でとまどうことな能を習得いただくのがこの訓練です。

◎訓練の特色は
農業に就いている人であれば、受給資格のない場合を除き、誰でも訓練手当月平均二〇、〇〇〇円特別職種受講奨励金月二、〇〇〇円の支給を受けて訓練が受けられます。

◎訓練科目と内容
△配管科(十五名)
△建築板金科(十五名)

◎訓練期間
昭和47年1月上旬から3月末日までの三ヶ月間

◎応募の仕方
訓練受講申込書、農業委員会の証明書および納税証明書を町役場に提出してください。

◎応募期間
昭和46年12月1日から12月25日まで

◎特典
就職は百分率下の企業にあつた旋がれます。

戸籍の窓

十一月中に届け出のものです

おめでた

出生児 父名 続柄 字名
作野 有一 増一 長男 小萩
東出 崇 章 長男 大野木
若宮 一哉 健男 長男 大野木
東出 光代 興市 二女 大野木
山口 寿美 幸平 長女 田口
堀川 昌洋 松夫 長男 注連指
西組 実 勉 長男 田口
福井 和美 康彦 長女 大野木

おくやみ

死亡者 年 令 字 名
定 浅吉 51 川上
奥野 常雄 71 小川
北村 利夫 22 坂井
長谷川はるゑ 68 南中村
土面 秀成 61 平生

年賀状で交通事故防止を呼びかけよう

年始の社交儀礼として、次の標語を、年賀状を通じて呼びかけ、交通事故に対する自覚を促しましょう。

◇みんなの力で、無謀運転を追放しよう。

◇安全は、人と車をつくるもの。

◇いつも家庭へ、無事故が土産。

◇「自分だけは」と思ふ心が事故のもと。

◇交通安全、かけ声よりも、小さな注意。